



陳情第 3 号



資産課税の軽減に関する陳情書

都市の農業・農地は、地域住民に安全安心で新鮮な農産物を供給する最も身近な存在であるほか、豊かな緑と潤いのある空間を提供するとともに、次世代への食農教育や土に触れるレクリエーションの場の提供、災害時の市民の緊急避難場所等オープンスペースの確保など、多面的な機能を持ち、健全な都市生活を営むうえで公共的役割と価値を備え、地域づくりに貢献しております。

一方、農業者は、消費者に囲まれた環境を活かしながら多彩な農業を展開しておりますが、昨今の経済情勢及び社会情勢から農業収入の減収もあり、農地を保有していることにより毎年課税される固定資産税・都市計画税により、その納税負担のために農地の一部を別事業等に転用するなど農地が減少している状況にあります。

また、農業後継者が引き続き農業経営を維持していくため農地は必須であります。都市近郊農家では、高額な相続税の納税負担により農地の売却を余儀なくされ、大きな課題となっております。

平成27年度は、3年に1度の固定資産税評価替えが予定されており、固定資産税の課税強化により、特に市街化区域内農地における営農が一層困難なものとなります。これに加えて、平成27年度農林水産省の税制改正要望事項の耕作放棄地に対する固定資産税の課税強化は、農業者の事情を無視したものであります。また、平成27年1月より相続税の基礎控除引き下げ、課税ベース及び税率構造の見直し等、課税が強化されます。

つきましては、市民生活の安全確保、都市農業の維持を鑑み、納税負担の軽減のため、下記の事項について陳情いたします。

記

1. 相続税の納税負担の軽減についての働きかけ。
1. 固定資産税評価額の軽減についての働きかけ。
1. 平成27年度税制改正要望事項（耕作放棄地に対する固定資産税課税強化）の見直しについての働きかけ。
1. 都市計画税の税率引き下げについての働きかけ。

なお、相続税の納税負担の軽減、固定資産税評価額の軽減については、国への意見書の提出、都市計画税の税率の引き下げについては、市に対する働きかけをお願いいたします。

和光市議会
議長 菅原 満 様

平成 26 年 11 月 6 日

新座市野火止4丁目5番21号

あさか野農業協同組

代表理事組合長 三浦 純

外28名（別添陳情者名簿のとおり）



陳情者名簿

代表理事副組合長	田中 庸久	和光市下新倉4-9-24
常務理事	橋本 大	新座市野火止8-11-11
常務理事	高橋 実	朝霞市宮戸4-2-41
常務理事	黍塚 俊一	新座市畑中1-17-3
筆頭理事	志村 春雄	志木市上宗岡2-15-18
理事	谷岡 正吉	志木市幸町4-4-6
理事	岡本 喜一郎	新座市新堀3-1-11
理事	上原 高明	和光市新倉3-5-18
理事	綱島 稔	志木市幸町2-10-22
理事	内田 春光	朝霞市根岸台1-8-32
理事	神田 英明	新座市東1-13-7
理事	内田 祐治	志木市中宗岡2-3-53
理事	野島 悦子	志木市下宗岡4-10-15
理事	蛭間 利子	新座市菅沢1-6-5
理事	山崎 とよ子	和光市新倉2-22-22
理事	渡邊 澄江	朝霞市溝沼6-1-1
理事	富澤 貢一	和光市中央2-5-5
理事	高橋 敏行	新座市野火止5-10-20
理事	伊藤 久行	朝霞市下内間木303-2
理事	長谷川 正史	新座市菅沢1-3-6
理事	高麗 輝虎	朝霞市膝折町2-2-21
理事	榎本 和夫	新座市馬場4-4-27
理事	齊藤 勇雄	朝霞市根岸台8-1-7
理事	山崎 泰正	新座市野火止4-3-8
理事	奥田 勇一	新座市大和田1-11-11
理事	小寺 貞男	新座市野寺2-19-11
理事	比留間 基好	朝霞市岡3-14-2
理事	並木 信道	新座市馬場3-7-27